

行政報告

(令和3年第5回定例会【9月】提出)

安芸太田町

1 戦没者追悼・平和祈念式典について【総務課】

8月15日、戸河内ふれあいセンターで安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催しました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小し、遺族会、原爆被害者の会、町関係者併せて31名が参列されました。

また、参列いただけなかった方にも戦没者追悼と恒久平和を祈念いただくため、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らし、黙とうを呼びかけました。

2 大雨、台風に対する対応について【総務課危機管理室】

今年の夏は大雨が多発しています。7月7日から降り始めた雨により、翌日の8日には土砂災害警戒情報（レベル4相当）が発表されました。これを受け、町として広域避難所を開設し、高齢者等避難を発令しました。

また、8月8日には台風9号が広島県に上陸し、夜半には本町においても大雨、洪水、暴風の3つの警報が発表され、9日未明には修道、安野、坪野地区を対象として土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）が発表されたため、対象地区369世帯691人に避難指示を発令しました。

この台風9号により町道で2件の災害の他、多くの維持対応案件が発生し、最大時170戸に停電が発生しました。さらに三段峡内各所でも落石や倒木が発生しており、現在は立ち入り禁止となっております。

続く11日からの大雨により、14日には全町に土砂災害警戒情報（レベル4相当）が発表されたため、全町に避難指示を発令し、46カ所の避難所を開設、最大で205人が避難されました。

この大雨についても町道2件、林道4件、農地2件、農業用水路1件の災害の他、多くの維持対応案件が発生しました。また、川手地内の国道191号の崩土により道路が遮断され、電話線、光ケーブルの断絶、一時的な停電が発生しました。

これらの災害については、地域防災計画に基づき対応をいたしましたが、町としても、これほどの長期に渡って警戒態勢を維持した事は例がなく、消防団にも相当負荷を掛けたことと思いますが、今後は、こうした長期にわたる対応が頻発することも想定した運用方法の改善が必要と感じております。

3 国道191号の災害に係る公共交通の確保について【企画課】

国道191号の法面崩土により広島電鉄バスが運休したことに伴い、町民の移動支援のため、定額タクシー制度を8月19日から31日の13日間、実施いたしました。

また、広島電鉄バスについても、8月21日から片側交互通行が始まる31日までは、役場前を折り返し地点として、臨時運行を行っていただきました。

4 第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）施策評価について【企画課】

第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に定めた、令和2年度の実施事業について、同計画の後期基本計画（同総合戦略）策定時に設定した目標値と実績値を点検し、施策の成果と課題について内部評価を行いました。

この内部評価については、8月24日の「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、各委員からご意見をいただいたところであり、これらのご意見を踏まえて、今後の施策展開を進めてまいります。

5 安芸太田町地域公共交通会議について【企画課】

6月30日に安芸太田町地域公共交通会議を開催し、令和2年度の交通行政施策の報告を行うとともに、10月から制度化を予定している定額タクシー制度の内容及び、これに伴うあなたく等の既存制度の見直し等について説明を行いました。

各委員からは、定額タクシーのほか公共交通全般の課題に関してもご意見をいただきました。これらの意見を踏まえながら、より利用しやすい公共交通の在り方を検討していきます。

6 地域懇談会の開催について【住民課】

今年度も7月30日の吉和郷自治会を皮切りに、48自治振興会を対象に順次懇談会を開催します。昨年からのコロナ禍により、地域イベントも減り、町民の皆様と会話をする機会も減っており、改めて、こうした機会の重要性を感じております。

「地域懇談会」という名前が固いというご指摘もあり、今年からは「はしもトーク」と名前を変えて、より参加しやすい、意見の言いやすい環境を作りたいと考えています。

7 インターネット差別書込みモニタリング事業の開始について【住民課】

インターネットにおける掲示板などへの悪質な差別書込みに対し、早期発見と拡散防止を図るため、8月からモニタリング（監視）事業を開始しました。

部落差別を特定・助長するものや個人を特定した差別的な誹謗中傷など、インターネット上における差別書込みに対し、職員がモニタリングを行います。

差別書込みを発見した際は、掲示板の管理運営会社などに書込みの削除要請を行うとともに、事案に応じて法務局等関係機関と連携しながら対応していきます。

8 風力発電事業対応方針の決定について【住民課】

（仮称）広島西ウインドファーム事業については、これまで4回にわたる意見交換会や意見募集を行い、町民の声をお聞きするとともに、庁内に設置したプロジェクトチームを中心に情報収集や検討を行い、町の方針を整理してまいりました。

意見募集や意見交換会の場では反対の声がほとんどという状況の中、町としても本事業は必ずしも本町に必要不可欠な事業ではなく、町民の安心と安全を考えた場合、受け入れることは困難と考え、7月16日付けで、その旨を事業者にお伝えしました。

これを踏まえ、7月19日、20日の両日、関係機関である広島県、広島市、廿日市市、広島森林管理署を訪問し、本町の考えについてご理解いただくとともに、今後も情報共有等を図り連携していくことを確認しました。

本事業については、引き続き動向を注視し、適切に対処していきます。

9 広島市安佐南工場における可燃ごみ受入れについて【衛生対策室】

火災のあった焼却施設について、ピット内に残っているごみを焼却し、ごみピットの躯体の状態を調査された結果、火災による熱被害等の影響は認められなかったとのことであり、施設も8月25日から従前どおりの受入れを再開されました。

これに伴い、本町の可燃ごみは、9月1日から搬入を再開することとなりました。

10 ふるさと納税の推進について【税務課ほか関係課】

6月30日、副町長の紹介で、広島県職員ボーナス支給日に、広島県地域政策局を中心に120名へ直接営業活動を行い、「寄附をきっかけに本町への関心を深めてもらい、コロナ収束後に旅行などで訪れてほしい」とPRを行いました。

また7月29日の中国新聞には本町の「令和2年度の1億円超え」が掲載され、以来、テレビ番組でも幾つかの放送局で取り上げていただいています。

令和3年度の「ふるさと納税」については、7月末現在で1,763件、2,433万3千円に達し、前年同期と比べプラス58%と順調に伸びているところです。

11 鳥獣捕獲事業について【産業観光課】

農林水産物に対する有害鳥獣被害の軽減を図るため、8月1日から10月31日を集中捕獲期間とし、鳥獣被害対策実施隊64名、実施隊補助員3名、合計67名を任命し、銃器、わなによる捕獲や追い払い活動を積極的に取り組んでいます。

これから出沒の増加が予想されるツキノワグマについては、必要に応じ捕獲檻を設置しており、現在の捕獲実績は戸河内地区で2頭となっています。

今後は、農林水産物被害に加えて人身被害防止を念頭に、実施隊員の積極的な出動による対応の強化を図っていきます。

12 道の駅再整備基本計画策定事業について【産業観光課】

8月10日、第2回「道の駅再整備基本計画策定検討委員会」を開催し、道の駅の将来像や整備方針案、課題解決の方針案等について説明しました。委員からは「様々な機能を盛り込んでおり、これが全て実現すれば素晴らしい」との意見をいただく一方で、「特色ある道の駅にするためには、優先順位をつけて取り組むべき」といったご指摘もいただきました。

続いて17日から21日にかけて、町内4会場で住民との意見交換会を予定していましたが、大雨及び新型コロナウイルスの再拡大を考慮し、延期したところです。開催が可能となり次第、住民の意見をしっかりと伺い、さらなる計画の具体化を図ってまいります。

13 「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等控訴の手帳の交付について【健康福祉課】

国の援護対象区域外で「黒い雨」に遭い、健康被害が生じたと訴える訴訟の控訴審で、広島高裁は7月14日、原告全員を被爆者と認定した広島地裁の判決を支持、国・広島県・広島市側の控訴を棄却し、手帳交付を命じる判決が言い渡されました。

これを受け、県及び広島市は国に対して上告断念の要請活動をされたところですが、本町としても、関係する2市4町（廿日市市、安芸高田市、北広島町、坂町、府中町、海田町）と協議・連携し、7月20日に国に対して同様の要請を行いました。

最終的に国側も上告を断念し、原告勝訴が確定しました。

本町では8月2日より、町内在住の原告27人（うち、6人死亡）に対して被爆者健康手帳を交付（7人へ手交、20人へ郵送）しました。

今後は、同様の被害に遭われた方への救済の取り組みについて、国や県と協議を進めるとともに、引き続き「黒い雨」に対する健康不安や相談に向き合い、相談・支援事業に取り組んでまいります。

14 新型コロナウイルス感染症対策について【危機管理室・健康福祉課】

8月24日現在、本町では累計で27人の感染者が確認されています。

広島県においては7月31日から9月12日までを期間とした「新型コロナウイルス感染症防止集中対策」を実施されていましたが、新規感染者の増加には歯止めがかからず、8月20日から「まん延防止等重点措置」が発令、続いて27日からは「緊急事態宣言」が発令され、これまでにない厳しい感染予防対策が示されました。

本町ではこれまで29回の対策本部会議を開催し、感染症対策に取り組んでまいりましたが、今回示された緊急事態措置にあわせた公共施設の利用制限や閉鎖も始めています。

町内では8月に入ってから7名の新型コロナウイルス感染事例が確認されています。感染の拡大を抑えるためにも、町民の皆様には改めて「マスク着用や手指消毒」を徹底していただくとともに、不要な外出や町外との往来、そして同居されるご家族の方以外との会食についても控えていただく事などを、防災無線や町HP等を活用して改めて注意喚起しています。

また、本庁や各支所等においては、業者等の入室制限、来庁者記録の作成、職員各個人の「健康管理シート」作成等について実施しているところであり、引き続き感染症対策の徹底に取り組んでまいります。

15 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について【健康福祉課・病院事業】

本町でのワクチン接種も、開始から4か月が経過しました。

当初ご迷惑をお掛けしていた電話予約の体制も、人員を倍に増強することにより電話のかかりにくさを解消し、順調にワクチン接種の予約を受け付けています。

国の報告システム（VRS）によると、本町においては8月24日現在で、65歳以上の高齢者については、2,758人が1回目の接種済み、2,707人が2回目の接種済みで、87.44%（県内17番目）の高齢者がワクチンの接種を完了されています。

全人口でみると、本町では3,501人が1回目の接種済み、3,169人が2回目の接種済みで、対象となる12歳以上町民の51.89%（県内6番目）がワクチンの接種を完了されたこととなっています。

本町内ではワクチン接種は3つの医療機関の協力で実施していますが、安芸太田病院では通常の接種とは別に、介護施設等従事者を対象とした優先ワクチン接種を計4回実施するなど、医療関係者には多大なご尽力をいただいております。

8月1日からは県内全域で、住民票のある自治体以外でもワクチンが接種できることとなり、防災無線や町民広報でお知らせしています。

8月23日からは、町内の医療機関においても12歳から64歳に対するワクチンの接種も始めていますので、引き続き65歳以上の高齢者も含め、希望する全ての町民がワクチンを接種できるよう取り組んでまいります。

16 学校教育活動について【教育課】

安芸太田中学校は7月7日に、加計小学校は7月12日に、加計中学校は7月13日に、本年度第1回の学校運営協議会を開催し、それぞれの学校運営方針や取組の重点等を説明し、承認を受けました。

昨年度、新型コロナウイルス感染拡大によって実施できなかった「山・海・島」体験活動事業は、感染症対策を十分行いながら、7月15日、4小学校の5・6年生合同のカヤック体験として温井ダム（龍姫湖）で実施しました。

また、8月3日、小学生を対象に次世代科学者育成プログラムとして、「科学アカデミー」を日本技術士会中国本部の皆さんを講師にお招きし、開催しました。今年で9年目を迎えます。この日は科学工作を行い町内36名の小学生の参加がありました。今後は、10月に小学校高学年、中学生を対象として開催する予定です。

17 保小中高連携【教育課】

7月27日、町内のこども園、保育所、小学校、中学校、高校の園長、所長、学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。この協議会は町として初の試みであり、就学前から高校に至るまでの教育活動を連携して進めていく、本町ならではの教育を模索する最初の一步となるものです。

協議会では加計高等学校工藤校長先生の講話「安芸太田町で育った子どもたちの今」を聞いた後、子どもたちの状況を踏まえて保小中を通して大切にしたい資質・能力について協議しました。

18 メキシコホストタウン連携プロジェクトについて【教育課】

メキシコライフル射撃チームの事前合宿は、新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、広島県と県内11市町（広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、東広島市、廿日市市、坂町、安芸太田町）で、「メキシコホストタウン連携プロジェクト」の一環として、「メキシコ選手に折り鶴レイとお手紙を届けよう！」が県内の小中学校で実施され町内の小中学校も参加しました。

東京オリンピック後のレガシーとして、今後もメキシコとの交流が取り組めるよう広島県と連携を図ってまいります。

19 第59回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会の開催について【教育課】

本大会は、公益社団法人日本ライフル射撃協会と全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会の主催により、8月8日から11日までの4日間の日程でつつがライフル射撃場で開催されました。

この大会は高校生の大会としては、競技レベル、規模、いずれも国内最高最大の競技会であり、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とされましたが、今年度は町内での宿泊を抑え、いわゆるバブル方式で対応するなど、感染防止対策を講じての開催となりました。

43都道府県から125校、選手は約500人の参加があり、加計高校射撃部はビームライフル女子において個人で8位、団体で8位という結果でした。

20 令和3年度安芸太田町立志式について【教育課】

7月13日、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期していましたが、青少年育成安芸太田町民会議主催「第12回立志式」が川・森・文化・交流センターで、町内中学校3年生34名を対象に開催されました。

今回は各学校をリモートで結ぶオンラインで開催し、各中学校生徒代表による決意発表や記念講演として安芸太田町出身で現在、全日本フェンシング選手として活躍されている清胤慶英(きよたねよしひで)さんが、動画で生徒たちに向け、夢や志を実現するために努力を継続していくことの大切さを伝えていただきました。

21 令和3年安芸太田町成人式について【教育課】

8月15日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により延期していました成人式を川・森・文化・交流センターで開催しました。

当日はコロナの感染拡大や過去に例のない大雨の直後である等、環境は厳しいものがありました。参加者にとっては一生に一度の機会ということで、感染対策を徹底しながら、対象者61名中38名の参加で式典・記念行事を行いました。

成人者を代表して栗栖莉奈さんが「一人ひとりが社会の一員として、自らの行動に責任を持ち、自らの力で強く生き抜き、そして社会へ貢献していきたい」と力強く成人宣言をされました。また、参加した成人者からは「成人式は一つの区切りとして、この状況の中で開催されたことに感謝します」、「延期されましたが、良い思い出となりました」といった感想が寄せられました。

22 病院の体制について【病院事業】

7月から広島大学病院救急集中治療医学より小林詩織医師が派遣されたのを機に救急部を立ち上げ、急病や体調不良の患者さんの診察待ち時間の短縮を目指しております。

23 実証事業への応募について【病院事業】

本町が進めるDXの一環として、総務省の「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」の実証事業企画公募が6月から始まり、安芸太田病院を中心とし、安芸太田町、日本サスティナブル・コミュニティーセンター、ITBook、NEC ネットズエスアイ、富士通 Japan 等と共にコンソーシアムを形成し7月16日に事業申請をしました。

24 遠隔診療の緊急時運用について【病院事業】

主に高齢者を対象とし、昨年度末より検証を進めてまいりました、現地に看護師を派遣するタイプのオンライン診療について、今般の豪雨により国道191号が通行止めとなり、通院困難になられた住民の皆様を対象に、電話再診や予約変更での対応に加えて、実証研究も兼ねたオンライン診療を行いました。

松原コミュニティーセンターを拠点として8月26、27日は安芸太田病院、30日は戸河内診療所をオンラインで繋ぎ、かかりつけ医による診療、服薬指導を実施しました。

システム上のトラブルも発生しましたが、診察は実施可能で、実用に向け改善点も明らかになりました。患者様からは、「病院受診に比べると移動の負担感もなく、通常の対面診療と変わりなく受診が出来て助かった。」「画面越しのほうがよりしっかりと先生の顔を見て受診できた。」との感想をいただきました。